令和４年５月１３日

市民文教委員会

市民生活課

マイナポイント事業運営支援委託事業に係る予算流用について

１　背景

・国は、令和４年６月頃に「マイナポイント第２弾」として、マイナンバーカードの保険証利用及び公金受取口座の登録により各 7,500 円分のマイナポイントを付与するキャンペーンを開始するとしている。
・このマイナポイントの受取手続に関し、国から自治体に対し、補助金を活用した支援を行うよう求められている。
・本市では、特設窓口等を設置し、手続にかかる市民の負担軽減を図る「支援委託事業」の実施を決定している。

２　事業内容

（１）マイナポイントの予約・申込み等支援業務

- 市民の利便性の高い各区役所ロビー付近へ特設の支援窓口を設置し、マイナポイント受取に係る各種手続きを支援
- 中区役所は７月から、それ以外の区役所は８月から支援を開始

支援窓口設置場所	設置期間	支援員数
中区役所内	令和４年７月１日～令和５年２月末	３人以上
東・西・南・北・浜北区役所内	令和４年８月１日～令和５年２月末	２人以上
天竜区役所内	令和４年８月１日～令和５年２月末	１人以上

（２）コールセンター業務(令和４年７月１日～令和５年２月末日)

- マイナポイント受取等に係る市の問い合わせ対応専用ダイヤルを設置

３　流用理由

・保険証利用及び公金受取口座登録によるマイナポイント付与開始直後に支援を求める市民に対応するため、早期に委託業務に着手する必要性があることから、予算流用について了承を求めるもの。

【委託スケジュール比較】　★6月に国がポイント付与を開始

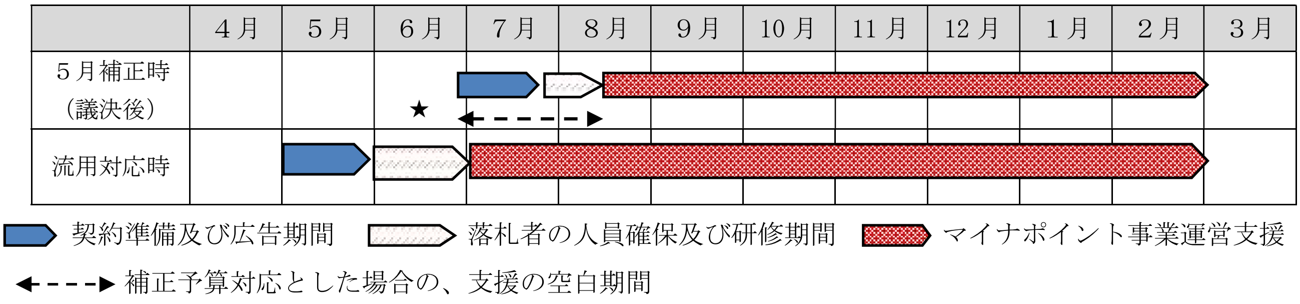

４　**流用額　57,688 千円**

・委託料　　その他事業　57,688 千円

（７区役所での申請支援、コールセンター設置、備品代含む）

【流用科目】

項目	目	事業	節	細節
流用元	旅券窓口費	旅券申請受付・交付事業	需用費	消耗品（収入印紙購入費）
流用先	市民窓口費	戸住印事業	委託料	その他事業

※５月補正予算の議決後に、流用元へ流用戻しを行う。

（財源：国 10/10　マイナポイント事業費補助金 57,688 千円）